

証券コード 3547
2024年2月9日
(電子提供措置の開始日2024年2月5日)

株 主 各 位

東京都品川区東五反田一丁目7番6号
株式会社申カツ田中ホールディングス
代表取締役 坂 本 壽 男
社長 CEO

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第22回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

<当社ウェブサイト>

<https://kushi-tanaka.co.jp/ir/library/meeting/>

<東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面によって議決権を行使することができ
ますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年
2月26日（月曜日）午後7時まで議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年2月27日（火曜日）午前11時 開場午前10時30分
2. 場 所 東京都品川区西五反田七丁目22番17号
TOCビル 13階特別ホール134号会議室

3. 目的事項 報告事項

1. 第22期（2022年12月1日から2023年11月30日まで）事業報告及び連結計算書類
並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（2022年12月1日から2023年11月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

次のいずれかの方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。当社はインターネット又は郵送による行使を推奨しております。

1 インターネットにより議決権を行使される場合

QRコードを読み取る方法

- ①同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインQRコード」を読み取る。
- ②画面の案内に従い、議案の賛否を入力。



パソコンによるアクセス方法

- ①議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセス。
- ②議決権行使書用紙に記載された、ログインID及び仮パスワードを入力。
- ③画面の案内に従い、仮パスワードを変更のうえ、議案の賛否を入力。

行使
期限

2024年2月26日(月曜日) 午後7時

※ご注意事項
書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

2 郵送により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に、各議案の賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

※議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使
期限

2024年2月26日(月曜日) 午後7時 必着

3 株主総会へ出席する場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です。)



スマート行使でのスマートフォン等の
操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120(652)031 受付時間 午前9時～午後9時

其他のご照会

三井住友信託銀行 証券代行部

0120(782)031 受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く

事業報告

(2022年12月1日から
2023年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類へ移行されたことから、3年にわたる新型コロナウイルス感染症による行動制限がなくなり、景気回復に向かう動きが鮮明になりました。一方で、資源価格の高騰、円安や人手不足によるコスト増加など、国内における経済の見通しは依然として厳しく不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染症の第8波の感染拡大があったものの、感染症法上の位置づけが5類に移行したことにより、全体として外食需要は回復傾向にありました。一方で、原材料費、光熱費等の高騰や人手不足によるコスト増加により営業活動に甚大な影響を受けております。

このような状況のなか、「全国1,000店舗体制を構築し、串カツ田中の串カツを日本を代表する食文化とする」という長期的な目標に向け、おもてなしの徹底と楽しいひとときの提供を重要視した営業を行うため、「おもてなしのプロ」として、世界一働きがいのある店舗・世界一笑顔があふれる店舗を目指し、飲食店の新たな価値を創造するための人事制度「KTリーグ」を本格始動しました。さらに、顧客体験価値の向上を図るため、「大切な時間や大切な場所となる居酒屋」という串カツ田中ブランド特有の体験価値の想起と認知拡大を目指した「ふらっと、乾杯しよう！」キャンペーンを実施しました。また、資源価格や原材料の高騰及び人手不足によるコスト増加に対応するため、食材ロスや業務効率を目的としたAIを用いた自動発注サービス「HANZO」や人手不足解消・省人化を目的とした店舗運営支援アプリ「V-Manage」の適正な運用に向けた改善を行う対応を実施しました。

以上のように、継続的なコスト構造の見直しと売上最大化を図る施策を実行しております。

当連結会計年度の店舗の出店状況は、以下のとおりであります。

ブランド	期首	新店	退店	合計
申カツ田中	310	22	14	318
鳥と卵の専門店 鳥玉	3	－	－	3
タレ焼肉と包み野菜の専門店 焼肉くるとん	3	2	－	5
TANAKA	1	1	－	2
合計	317	25	14	328

内装工事業は、前連結会計年度に設立した子会社である株式会社ジーティーデザインが事業を担っています。設立の目的は、当社グループの店舗出店に伴う内装工事等を内製化することにより、グループシナジーを創出し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指すことにあります。当連結会計年度の直営店の出店より段階的な内製化を実行し、出店に伴うコスト低減を実現しております。

さらに、新規事業として、株式会社Antwayが展開する手作りのお惣菜をサブスクリプション形式で提供する冷蔵宅配サービス「つくりおき.jp」と業務提携することになりました。事業開始にあたり、工場を新設し、お惣菜の製造及びお客様への配送を担います。また、工場運営を通じて、将来的なセントラルキッチンの導入を目指したノウハウを獲得することにより、現在直面している原材料費、光熱費等の高騰や人手不足によるコスト増加に対応することも可能となる見込みであります。

以上の結果、売上高は14,072,548千円（前連結会計年度比128.9%）、売上総利益は8,707,677千円（同124.4%）、販売費及び一般管理費は7,944,183千円（同110.8%）となり、営業利益は763,494千円（前連結会計年度は営業損失169,180千円）、経常利益は833,358千円（前連結会計年度比59.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は357,886千円（同48.2%）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、直営店16店舗の新規出店の実施に伴い、設備投資総額674,344千円となりました。なお、設備投資総額には、差入保証金を含めております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関より長期借入金400,000千円を借入れました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2023年8月1日及び2023年9月1日に、福岡県で展開する申カツ田中の直営店舗のうち11店舗を株式会社イートスタイルへ事業譲渡いたしました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは「一人でも多くの笑顔を生むことにより、社会貢献し全従業員の物心両面の幸福を追求する」を企業理念に掲げております。各社はこの企業理念のもと「申カツ田中」、「焼肉くるとん」、「烏玉」の事業ブランドを通じて、おもてなしの徹底とより多くのお客様が笑顔になる楽しいひとときを提供するべく、各事業ブランドのチェーン展開を目指しております。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に引き下げられたことから、引き続き正常化した事業環境が続くことが見込まれます。一方で、世界的な金融不安や物価の上昇により、景気の先行きは不透明な状態が続くことが想定されます。

長期的には、主力ブランドである申カツ田中を「全国1,000店舗体制を構築し、申カツ田中の申カツを日本を代表する食文化とする」という目標を目指すために、既存店の運営体制を一層強化すべく、賃上げを含む人的資本への投資、品質向上・サービス向上・クリンリネス向上に取り組むとともに、店舗DXによりオペレーション改善を図り、生産性向上やお客様の利便性向上に向けた施策を実施します。さらに持続的な成長に向け、「焼肉くるとん」、「鳥玉」の業態の確立や新業態の開発、新事業のハウスミール事業「つくりおき.jp」の工場を稼働します。

以上により、顧客満足度の追求とさらなる企業価値の向上に尽力し、従業員、顧客及び株主等のステークホルダーの利益最大化の実現に努めてまいります。

当社グループでは、持続的な事業の継続と成長の実現、収益基盤の強化のために、以下の項目を対処すべき重要な経営課題として考えております。

① 売上の維持・向上

外食産業は、個人消費の動向に影響を受けやすく、また参入が比較的容易であることから、企業間競争は激化する傾向にあります。そのなかで当社グループは、大阪伝統の味申カツにこだわり、また、接客サービスにこだわり、他社と差別化することで店舗収益を確保しております。今後も商品・サービス・クリンリネスをブラッシュアップすることを前提に、「More fun More fan～もっと楽しくもっとファンに～」の考えのもと、従業員とお客様を笑顔にする施策を実行してまいります。具体的には、従業員に対し、笑顔への先行投資、エンゲージメント向上、精神的・金銭的報酬の向上を実現します。一方、お客様に対し、ロイヤルティプログラム、地域密着コミュニティ及びカスタマー・リレーションシップ・マネジメント基盤の構築運用を実現します。このような取り組みを通じて、店舗収益力の維持、向上を図っていく方針です。

② ビジネス基盤の再構築

当社グループは、資源価格や原材料の高騰及び人手不足によるコスト増加といった課題に直面しています。コスト構造の適正化を図るため、物流改善、DXによる食品ロスの削減、業務の効率化及び省人化、従業員の継続的な賃上げによる待遇向上を含む人手不足の解消により原価低減を実現するとともに、求人媒体による採用活動だけでなくリファラル採用や外国人採用に力を入れるなど、待遇向上、採用の多様化や採用コストの抑制にも積極的に取り組んでまいります。

③ 新規出店の継続、出店エリアの拡大

当社グループは、主として大阪伝統の申カツ専門店の「申カツ田中」という外食店舗

(居酒屋)を全国展開しております。新たな収益獲得のため、串カツ田中を社会に認知してもらうべく、新規出店を継続し、出店エリアの拡大を図っております。そのために、物件情報の取得及び物件開発の人員確保等、社内体制の強化に取り組んでまいります。

④ 衛生・品質管理の強化、徹底

外食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示の問題等により、食材の安全性に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループの各直営店舗及びフランチャイズの各店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底するとともに、定期的に本社人員による店舗監査、外部機関による食品工場への監査、店舗調査及び衛生検査等を行っており、今後も法令改正等に対応しながら衛生・品質管理体制のさらなる強化を図っていく方針です。

⑤ 人材採用・教育強化

当社グループの他社との差別化の源泉は接客サービスであり、今後の成長には、優秀な人材の確保が必要不可欠であると考えております。当社グループの企業理念を理解し、賛同した人材の採用・定着を最重要課題とし、人材の確保に積極的に取り組んでまいります。従業員満足を実現することが、その先の顧客満足を生み出すと考え、人事戦略として、従業員が笑顔で楽しくやりがいを感じて働ける環境を整備しております。

環境整備の一つとして、各店の社員数を拡充することで、外食産業では難しいとされる週休2日制(連休)を導入しております。また、各店でキャンペーン等の売上高を競うことで、自主的に販促方法の検討を促し、仕事を通じてやりがいを感じられるようにしております。さらに、定期的に売上や費用項目(人件費等)等の予算達成率等の成績、衛生検査・覆面調査等の成績を数値化し、公平公正な評価制度を運用することで、従業員の努力が目に見える形で還元される仕組みを構築しております。

人材教育に関しては、各役職・階層別に応じた研修プログラムを充実させ、特に重要な位置づけとなる店長に対しては教育プログラムを強化し、店舗運営力のさらなる向上に取り組んでまいります。

また、事業の長期的な発展という観点から、従業員との長期的なパートナーシップを築くため、社員独立支援制度を整備しております。

その他、外食産業に限らない経験豊富な人材の招聘などにより、変化する経営環境に対し柔軟に対応できる組織を目指しております。

⑥ 新業態や新事業の開発と国内外への展開

新業態「鳥玉」、「焼肉くるとん」の確立や新事業であるハウスミール事業「つくりお

き.jp」の事業開始のほか、海外展開を含む新たな業態の開発・展開への取り組みを強化してまいります。

⑦ 経営管理体制の強化

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業集団となるために、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、さらなる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充し、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び全従業員に対する継続的な啓蒙、教育活動を行っていく方針であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2020年11月期 第19期	2021年11月期 第20期	2022年11月期 第21期	2023年11月期 (当連結会計年度) 第22期
売 上 高	8,706,996 千円	4,983,871 千円	10,919,180 千円	14,072,548 千円
経常利益又は経常損失 (△)	296,023 千円	△504,500 千円	1,399,157 千円	833,358 千円
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△199,708 千円	△577,182 千円	743,085 千円	357,886 千円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△)	△21.81 円	△63.76 円	81.29 円	38.95 円
総 資 産	7,920,408 千円	6,723,546 千円	7,603,143 千円	7,009,532 千円
純 資 産	1,842,502 千円	1,177,218 千円	1,939,343 千円	2,215,615 千円
1株当たり純資産額	203.64 円	129.29 円	211.69 円	240.14 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式数により算定しております。
2. 第19期及び第20期は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う営業自粛要請等により、大きく影響を受けております。
3. 第21期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しておりますが、これによる損益、利益剰余金期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 親会社等との取引に関する事項

ア. 取引の内容

当社は、店舗の賃借料について、当社の親会社等である貫啓二氏から債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引に当たっては、当該取引の必要性、取引条件等に留意し、公正かつ適正に判断しております。

ウ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社の取締役会は、保証料の支払がなく、第三者との通常の取引に照らし相当であると認められたことから、当社の利益を害しないと判断しております。

エ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
<子会社>			
株式会社申カツ田中	10,000千円	100%	飲食店の経営
株式会社セカンドアロー	10,000千円	100%	飲食店の経営
TANAKA INTERNATIONAL,INC.	10千米ドル	80%	飲食店の経営
株式会社ジーティーデザイン	40,000千円	80%	内装工事事業
<関連会社>			
株式会社Restartz	100,000千円	45%	システムの企画・開発・販売

(11) 主要な事業内容（2023年11月30日現在）

当社グループは、全国1,000店舗体制を構築し、申カツ田中の申カツを日本を代表する食文化にすることを目標とし、主に申カツ田中のブランドを全国において飲食事業を展開しております。

(12) 主要な営業所及び工場 (2023年11月30日現在)

① 当社

本社	東京都品川区
----	--------

② 子会社

株式会社申カツ田中	本社	東京都品川区
	店舗	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、栃木県、群馬県、愛知県、岐阜県、大阪府、滋賀県、京都府、兵庫県、福岡県、奈良県、宮城県
株式会社セカンドアロー	本社	東京都品川区
	店舗	東京都、神奈川県、埼玉県、宮城県
株式会社ジーティーデザイン	本社	東京都台東区

(13) 従業員の状況 (2023年11月30日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
428 (556) 名	8名減 (354名増)	30.8歳	3.4年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間平均雇用人員（1日1人8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数は、前連結会計年度における新型コロナウイルス感染症による時短・休業店舗が通常営業に戻ったこと等により増加いたしました。

(14) 主要な借入先及び借入額 (2023年11月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	727,060 千円
株式会社みずほ銀行	595,500
株式会社三菱UFJ銀行	395,042

(15) その他企業集団の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 28,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,428,280株(自己株式238,206株を含む)
- (3) 株主数 16,526名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ノート	3,091 千株	33.63 %
貫啓二	834	9.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	437	4.76
田中洋江	350	3.80
貫花音	269	2.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	44	0.48
近藤昭人	37	0.40
坂本壽男	32	0.34
谷川佑隆	29	0.32
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	28	0.30

- (注) 1. 当社は自己株式238,206株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有する新株予約権の状況
記載すべき事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況
記載すべき事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2023年11月30日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
貫啓二	取締役会長	株式会社ノート 代表取締役 株式会社セカンドアロー 取締役 TANAKA INTERNATIONAL,INC. Director
坂本壽男	代表取締役社長 CEO	株式会社申カツ田中 代表取締役社長 株式会社セカンドアロー 取締役 株式会社ジーティーデザイン 代表取締役社長
大須賀伸博	取締役副社長 COO	株式会社申カツ田中 取締役副社長 株式会社セカンドアロー 代表取締役社長 株式会社Restartz 取締役
近藤昭人	取締役出店戦略部及び商品統括部管掌	株式会社ジーティーデザイン 取締役
田中洋江	取締役	
赤羽根靖隆	取締役	特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会 理事
石原直樹	取締役	
西川勝久	常勤監査役	株式会社申カツ田中 監査役 株式会社セカンドアロー 監査役 株式会社ジーティーデザイン 監査役
黒瀬信義	監査役	柏木商事株式会社 執行役員
西田多嘉浩	監査役	税理士法人西田経理事務所 社員 西田トータルマネジメント株式会社 取締役 西田多嘉浩公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 取締役赤羽根靖隆氏及び取締役石原直樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役西川勝久氏、監査役黒瀬信義氏及び監査役西田多嘉浩氏は、社外監査役であります。
3. 監査役佐藤信之氏は、2023年2月27日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
4. 2023年2月27日開催の第21回定時株主総会において、近藤昭人氏が取締役に、西田多嘉浩氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 監査役西川勝久は公認会計士の資格、監査役西田多嘉浩氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役赤羽根靖隆氏、取締役石原直樹氏、監査役西川勝久氏、監査役黒瀬信義氏及び監査役西田多嘉浩氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約は、会社法第423条第1項の社外取締役及び社外監査役の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補されることとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社のすべての取締役、監査役であり、そのすべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当社の役員報酬の決定方針は次のとおりであります。

ア. 当社業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した役員報酬とし、株主と価値観を共有するものとする。

イ. 当社役員の役割及び職責に相応しい水準とする。

ウ. 社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会（取締役会の任意の機関）に一任することで、公正性・透明性・客観性を確保する。

取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、取締役会により一任された任意の指名・報酬委員会において上記の決定方針に基づき決定しております。

監査役の個人別の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務等を考慮し、定額報酬のみとし、監査役の協議により決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2015年2月2日開催の臨時株主総会で決議された年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。また、これまでの現金固定報酬に加え、譲渡制限付株式報酬を2020年2月27日開催の第18回定時株主総会にて決議し、年額60,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役の員数は2名）であります。

監査役の金銭報酬の額は、2015年2月2日開催の臨時株主総会で決議された年額40,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき任意の指名・報酬委員会が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、決定方針に基づき決定することにあります。

これらの権限を委任した理由は、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることにあります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は基本的にその決定を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

指名・報酬委員会は取締役会が選定する3名以上の取締役で構成することとし、その過半数は独立社外取締役としております。また、委員長は原則として独立社外取締役より選定いたします。

<指名・報酬委員会>

地位及び担当	氏名
取締役（社外取締役）	赤羽根 靖 隆（委員長）
取締役（社外取締役）	石 原 直 樹
代表取締役社長 CEO	坂 本 壽 男

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	118,676 (4,800)	96,800 (4,800)	21,876 (-)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	11,055 (11,055)	11,055 (11,055)	-	4 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 非金銭報酬等は、譲渡制限株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
 3. 上記には、2023年2月27日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	兼務先	当該他の法人等との関係
取締役 赤羽根 靖 隆	特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会 理事	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。
取締役 石原 直 樹	該当事項はありません。	
監査役 西川 勝 久	株式会社申カツ田中 監査役 株式会社セカンドアロー 監査役 株式会社ジーティーデザイン 監査役	株式会社申カツ田中及び株式会社セカンドアローは当社100%、株式会社ジーティーデザインは当社80%出資の子会社であります。
監査役 黒瀬 信義	柏木商事株式会社 執行役員	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。
監査役 西田 多嘉浩	税理士法人西田経理事務所 社員 西田トータルマネジメント株式会社 取締役 西田多嘉浩公認会計士事務所 代表	当社と兼務先との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

氏 名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 赤羽根 靖 隆	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。上場会社の代表取締役を務めた経験をはじめとした豊富な事業経験に基づいて意見や助言を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしております。
取締役 石 原 直 樹	当事業年度に開催された取締役会14回のうち10回に出席いたしました。外食企業の代表取締役を務めた経験をはじめとした豊富な事業経験に基づいて意見や助言を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしております。
監査役 西 川 勝 久	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的な見地からの意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要な事項の協議等を行っております。
監査役 黒 瀬 信 義	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。外食事業関連企業の役職者としての知識・経験に基づいて意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要な事項の協議等を行っております。
監査役 西 田 多嘉浩	2023年2月の就任後、10回開催した取締役会のうち全て、10回開催した監査役会のうち全てに出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての専門的な見地からの意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要な事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 史彩監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,500
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループの業務の適正を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。(決議日2018年7月13日)

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」を定め、取締役会規程をはじめとする社内規程を整備し、役職員に周知徹底させることとします。

監査役は、取締役会及び重要な会議に出席し、会社の意思決定の過程及びその結果が法令及び定款に適合しているかを監査することとします。

また、内部監査室は、代表取締役社長直轄の部門として、社内における職務の執行が社内規程に適合しているかを監査することとします。

なお、取締役及び使用人の不正もしくは法令違反等を発見した場合などについては通常の伝達系統とは別に内部通報窓口を設置し、体制を整備することとします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、取締役会議事録、その他重要な書類のうち取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理をすることとします。

また、文書管理部署である管理部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対し、何時でもこれらの文書を閲覧に供することとします。

さらに、子会社の営業・財務状況を日々確認できる体制を整備しており、取締役会において子会社の業務執行についての報告を受けております。

なお、情報の漏えいや不正使用の防止及び情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努めることとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス、衛生管理、品質、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれ担当者を定め、想定しうるリスクに対しては、毎週開催される幹部会において報告し、情報を共有することとします。

また、実際にリスクが顕在化した場合には、その対応策を幹部会で討議し、代表取締役社長の命により直ちに対応することとします。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会の開催（3ヵ月毎）により、網羅的で組織的な法令順守・リスク管理体制を確立いたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、毎月1回定例で取締役会を開催するとともに、機動的に意思決定を行うため、臨時に取締役会を開催していますが、取締役会による決定を要しない事項については、幹部会において議論し、決定することとします。

また、日常の職務執行においては、執行役員その他の責任者に権限を委譲し、各責任者が機動的かつ効率的に業務を執行することとします。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、常設で人員を配置することとします。

当該使用人の選任、解任、異動等には、監査役会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役会の指示の実効性の確保に努めるものとし、

また、監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないこととします。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、当社グループの取締役会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役又は使用人からその説明を求めることとします。

当社グループの取締役又は使用人は、監査役の求めに応じて、必要な説明及び情報提供を行うこととします。

また、当社グループの取締役及び使用人は、職務執行に関して法令及び定款に違反す

る、又は、そのおそれがある事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等を、発見し次第、遅滞なく監査役に報告することとします。

- ⑦ 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、内部通報をしたことを理由として通報者に対し、不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社内の取締役及び役職者に徹底することとします。

- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとします。

- ⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、意見交換を行うこととします。

また、内部監査室長及び会計監査人と定期的に会合を持ち、内部監査及び会計監査の過程で発見された問題点について意見の交換を行うこととします。

なお、常勤監査役は本社の事務室内に席を置き、日常レベルで業務の遂行を把握することとします。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の適正性を確保するために、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の整備状況を確認し、その有効性を評価し、さらに、決算・財務報告に係る内部統制の有効性を確かめることとします。

- ⑪ 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる企業もしくは団体等であると判明した場合には取引を解消することとします。

また、新規の取引を開始するにあたっては、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認したうえで開始することとします。

万が一、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合には、警察、顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、被害等の拡大を防ぐこととします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 情報の保存及び管理

文書管理規程等の社内規程に基づき取締役会及び重要な会議の議事録作成を行うとともに保存管理の徹底を図っております。記録文書は、取締役、監査役の求めがあれば随時、閲覧提供しております。

② 取締役会

定例取締役会（毎月1回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について付議され、決議しております。その他の事項は社内規程に則り決定し、その内容は翌月の取締役会において取締役及び監査役に報告しております。

③ 内部監査の実施について

内部監査室にて内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。

④ 監査役職務の執行について

取締役会には監査役全員が、重要な会議には常勤監査役が出席し、業務の執行状況を確認しております。また、代表取締役及び内部監査室と定期的な意見交換も実施いたしました。

⑤ コンプライアンス・リスク管理体制について

「コンプライアンス・リスク管理委員会」を開催し、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,606,924</b> | <b>流動負債</b>      | <b>3,437,295</b> |
| 現金及び預金          | 2,089,127        | 買掛金              | 1,006,723        |
| 売掛金             | 830,980          | 短期借入金            | 373,344          |
| 商品及び製品          | 2,348            | 1年内返済予定の長期借入金    | 802,698          |
| 原材料及び貯蔵品        | 81,195           | 未払金              | 262,284          |
| 未収入金            | 336,254          | 未払費用             | 510,607          |
| 未収還付法人税等        | 18,338           | 未払法人税等           | 136,779          |
| その他             | 249,706          | 賞与引当金            | 94,304           |
| 貸倒引当金           | △1,027           | その他              | 250,553          |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,402,608</b> | <b>固定負債</b>      | <b>1,356,621</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,154,397</b> | 長期借入金            | 777,374          |
| 建物及び構築物         | 1,827,986        | 資産除去債務           | 252,038          |
| 機械及び装置          | 122,044          | その他              | 327,209          |
| 工具、器具及び備品       | 190,940          | <b>負債合計</b>      | <b>4,793,917</b> |
| その他             | 13,426           | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>14,704</b>    | <b>株主資本</b>      | <b>2,206,884</b> |
| ソフトウェア          | 14,704           | 資本金              | 306,594          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,233,506</b> | 資本剰余金            | 844,972          |
| 関係会社株式          | 80,655           | 利益剰余金            | 1,438,924        |
| 長期貸付金           | 389,735          | 自己株式             | △383,606         |
| 長期前払費用          | 48,421           | <b>非支配株主持分</b>   | <b>8,730</b>     |
| 差入保証金           | 746,951          | <b>純資産合計</b>     | <b>2,215,615</b> |
| 繰延税金資産          | 133,507          | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>7,009,532</b> |
| その他             | 35               |                  |                  |
| 貸倒引当金           | △165,800         |                  |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,009,532</b> |                  |                  |

# 連結損益計算書

(2022年12月1日から  
2023年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |            | 金 額 |         |
|-----------------|------------|-----|---------|
| 売上              | 14,072,548 |     |         |
| 売上原価            | 5,364,870  |     |         |
| 販売費及び一般管理費      | 8,707,677  |     |         |
| 営業外収益           | 7,944,183  |     |         |
| 受取利息及び配当金       | 9,976      |     |         |
| 協賛金             | 114,517    |     |         |
| 為替差益            | 23,265     |     |         |
| その他             | 30,700     |     | 178,460 |
| 営業外費用           |            |     |         |
| 支払利息            | 13,350     |     |         |
| 関係会社貸倒引当金繰入     | 79,600     |     |         |
| 持分法による投資損失      | 5,448      |     |         |
| その他             | 10,197     |     | 108,596 |
| 特別利益            |            |     | 833,358 |
| 固定資産売却益         | 243        |     |         |
| 事業譲渡益           | 33,834     |     |         |
| 資産除去債務戻入        | 16,285     |     | 50,364  |
| 特別損失            |            |     |         |
| 固定資産除却損         | 5,018      |     |         |
| 固定資産売却損         | 262        |     |         |
| 減損              | 157,953    |     |         |
| 店舗閉鎖損           | 9,383      |     |         |
| 特別退職金           | 12,618     |     | 185,237 |
| 税金等調整前当期純利益     |            |     | 698,484 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 305,918    |     |         |
| 法人税等調整額         | 33,950     |     | 339,868 |
| 当期純利益           |            |     | 358,616 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |            |     | 730     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |            |     | 357,886 |

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年12月1日から  
2023年11月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |         |           |          |            | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計     |
|-----------------------------|---------|---------|-----------|----------|------------|-------------|-----------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |             |           |
| 当期首残高                       | 305,961 | 844,338 | 1,172,650 | △383,606 | 1,939,343  | —           | 1,939,343 |
| 当期変動額                       |         |         |           |          |            |             |           |
| 新株の発行（新<br>株予約権の行使）         | 633     | 633     |           |          | 1,267      |             | 1,267     |
| 剰余金の配当                      |         |         | △91,612   |          | △91,612    |             | △91,612   |
| 親会社株主に帰<br>属する当期純利<br>益     |         |         | 357,886   |          | 357,886    |             | 357,886   |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） |         |         |           |          |            | 8,730       | 8,730     |
| 当期変動額合計                     | 633     | 633     | 266,273   | —        | 267,540    | 8,730       | 276,271   |
| 当期末残高                       | 306,594 | 844,972 | 1,438,924 | △383,606 | 2,206,884  | 8,730       | 2,215,615 |

# 連結注記表

(2022年12月1日から  
2023年11月30日まで)

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社  
連結子会社の名称 株式会社申カツ田中  
株式会社セカンドアロー  
株式会社ジーティーデザイン

- (2) 非連結子会社の名称等  
TANAKA INTERNATIONAL,INC.  
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社  
会社等の名称 株式会社Restartz

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社の会社等の名称  
TANAKA INTERNATIONAL,INC.  
(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 棚卸資産

###### イ 商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

###### ロ 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物（建物附属設備を含む）は、定額法によっております。

（ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法）

その他の有形固定資産は、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～24年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 2年～8年

###### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。



#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ① 直営店売上

店舗における顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供することによる売上であります。顧客に飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

##### ② FC商品売上

フランチャイズ店に対して商品を提供することによる売上であります。フランチャイズ店に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

##### ③ その他の売上

FCロイヤリティ収入については、フランチャイズ店の売上高に一定の割合を乗じて測定し、その売上高の発生時点で収益を認識しております。また、フランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟者から収受する加盟金については、店舗の開店時に履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

#### (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 会計上の見積りに関する注記

(関係会社に対する貸付金の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|       | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 長期貸付金 | 389,735    |
| 貸倒引当金 | 165,800    |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社に対する貸付金等の評価に当たっては、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮し、期末日時点の対象会社の支払能力及び債務超過の額を総合的に勘案したうえで、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該回収不能見込額の見積りにあたっては、関係会社の将来の業績及び財政状態に関する事業計画を考慮したうえで、支払能力を総合的に判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、関係会社の財政状態及び経営成績が変動した場合には、翌事業年度の計算書類において、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|           | 連結貸借対照表計上額 | 減損損失計上額 |
|-----------|------------|---------|
| 店舗に係る固定資産 | 2,153,599  | 157,953 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある店舗について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額は店舗の使

用価値により測定され、使用価値がマイナスとなった場合には回収可能価額を零として算定しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

店舗の継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度については取締役会によって承認された予算や外部要因に関する情報、その後の期間については過去の実績を加味した売上高見込みに基づき算定しております。使用価値の見積りにおける主要な仮定は、翌連結会計年度の予算及びその後の計画における売上高見込みであります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、キャッシュ・フローの実績が見積金額と乖離する可能性があります。見積金額との乖離が生じた場合、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 繰延税金資産 | 133,507千円 |
|--------|-----------|

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に定める会社分類に基づき、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、翌連結会計年度については取締役会によって承認された予算や外部要因に関する情報、その後の期間については過去の実績を加味した売上高見込みに基づき算定しております。課税所得の見積りにおける主要な仮定は、事業会社である株式会社申カツ田中の翌期予算における売上高見込みであります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、課税所得の実績が見積金額と乖離する可能性があります。また、見積金額との乖離が生じた場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,751,706千円

## 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所  | 用途      | 種類          |
|-----|---------|-------------|
| 東京都 | 店舗（3店舗） | 建物及び構築物、その他 |
| 福岡県 | 店舗（2店舗） | 建物及び構築物、その他 |
| 大阪府 | 店舗（1店舗） | 建物及び構築物、その他 |
| 千葉県 | 店舗（1店舗） | 建物及び構築物、その他 |
| 愛知県 | 店舗（1店舗） | 建物及び構築物、その他 |
| 埼玉県 | 店舗（1店舗） | 建物及び構築物、その他 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（157,953千円）として特別損失に計上しております。

その種類ごとの主な内訳は以下のとおりであります。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物   | 148,169千円 |
| 工具、器具及び備品 | 7,392千円   |
| 長期前払費用    | 2,392千円   |

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナス、又は金額的影響が僅少なため割引計算は行っておりません。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
     普通株式 9,428,280株
2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数  
     普通株式 238,206株

### 3. 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2023年2月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 91,612         | 10.00           | 2022年11月30日 | 2023年2月28日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2024年2月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 119,470        | 13.00           | 2023年11月30日 | 2024年2月28日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。

資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、関係会社に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗賃貸取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、1ヵ月以内又は45日以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、店舗の新規出店に必要な資金を調達したものであり、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び差入保証金については、取引開始時に取引先の信用判定を行うとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。また、契約更新時その他適宜取引先の信用状況の把握に努めております。

長期貸付金は、財務状況等を定期的にモニタリングして回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

財務課が適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
 なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません(注1)を参照ください。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 長期貸付金(※1) | 408,854            |            |            |
| 貸倒引当金(※2)     | △165,800           |            |            |
|               | 243,054            | 237,072    | △5,981     |
| (2) 差入保証金     | 746,951            | 623,998    | △122,952   |
| 資産計           | 990,005            | 861,071    | △128,934   |
| (1) 長期借入金(※3) | 1,580,072          | 1,560,806  | △19,265    |
| 負債計           | 1,580,072          | 1,560,806  | △19,265    |

(※) 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「未収還付法人税等」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※1) 長期貸付金には、流動資産のその他に含まれる1年内回収予定分を含めております。

(※2) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分          | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------------|----------------|
| 関係会社株式(非上場) | 80,655         |

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|          | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金       | 1,949,206    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金      | 830,980      | —                   | —                    | —            |
| 未収入金     | 336,254      | —                   | —                    | —            |
| 長期貸付金    | 19,119       | 389,735             | —                    | —            |
| 差入保証金(※) | —            | 141,374             | 41,741               | 38,998       |
| 合計       | 3,135,560    | 531,110             | 41,741               | 38,998       |

(※) 差入保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載しておりません。



(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 長期借入金 | 802,698      | 507,406             | 192,512             | 64,160              | 13,296              |
| 合計    | 802,698      | 507,406             | 192,512             | 64,160              | 13,296              |

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価 (千円) |           |      |           |
|-------|---------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1    | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期貸付金 | —       | 237,072   | —    | 237,072   |
| 差入保証金 | —       | 623,998   | —    | 623,998   |
| 資産計   | —       | 861,071   | —    | 861,071   |
| 長期借入金 | —       | 1,560,806 | —    | 1,560,806 |
| 負債計   | —       | 1,560,806 | —    | 1,560,806 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

差入保証金

差入保証金の時価については、想定した貸貸契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

**収益認識に関する注記**

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度    |
|---------------|------------|
| 直営店売上         | 10,293,848 |
| FC商品売上        | 2,470,650  |
| FCロイヤリティ収入    | 504,217    |
| その他           | 803,831    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 14,072,548 |
| その他収益         | —          |
| 外部顧客との売上高     | 14,072,548 |

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約残高等

契約残高の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度期末残高 |
|---------------|-------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 625,796     | 830,980     |
| 契約負債          | 21,822      | 32,746      |

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格は、契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

### 一株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 240円14銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 38円95銭  |

### 企業結合等に関する注記

#### 事業分離

##### 1. 事業分離の概要

###### (1) 分離先企業の名称

株式会社イトスタイル

###### (2) 分離した事業の内容

当社グループが福岡県で展開する申カツ田中の直営店舗のうち11店舗

###### (3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、顧客満足度の追求とさらなる企業価値の向上を目指す一環として、フランチャイズオーナーへ店舗運営事業を譲渡いたしました。

本件は、「申カツ田中」1,000店舗体制に向けた戦略的事業譲渡であり、店舗運営の強化、新商品の開発、物流の改善、マーケティングなどを通じた事業ブランドの価値向上につなげてまいります。

###### (4) 事業分離日

2023年8月1日及び2023年9月1日

###### (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 33,834千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 159,016千円

(3) 会計処理

移転した事業に係る資産の帳簿価額と売却価額との差額を事業譲渡益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

飲食事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 533,354千円

営業利益 123,930千円

5. 継続的関与の概要

当社グループは株式会社イトスタイルとフランチャイズ契約を締結しております。

**重要な後発事象に関する注記**

(資金の借入)

当社は、2024年1月15日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を予定しております。

|          |                     |                     |
|----------|---------------------|---------------------|
| 借入先      | 株式会社三井住友銀行          | 株式会社みずほ銀行           |
| 借入金額     | 500,000千円           | 300,000千円           |
| 借入利率（年利） | 基準金利＋スプレッド、<br>固定金利 | 基準金利＋スプレッド、<br>変動金利 |
| 資金使途     | 設備投資資金              | 設備投資資金              |
| 借入実行日    | 2024年1月31日          | 2024年1月31日          |
| 返済期限     | 2029年1月31日          | 2029年1月31日          |
| 担保等      | 無担保、無保証             | 無担保、無保証             |

(注) 本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,286,479</b> | <b>流動負債</b>      | <b>1,499,855</b> |
| 現金及び預金          | 543,279          | 短期借入金            | 373,344          |
| 営業未収入金          | 277,822          | 1年内返済予定の長期借入金    | 802,698          |
| 前払費用            | 120,678          | 未払金              | 121,528          |
| 未収入金            | 301,588          | 未払費用             | 27,652           |
| その他             | 43,109           | 未払法人税等           | 122,529          |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,540,516</b> | 未払消費税等           | 21,793           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,297,506</b> | 預り金              | 18,034           |
| 建物及び構築物         | 2,103,742        | 前受収益             | 1,846            |
| 機械及び装置          | 120,472          | 賞与引当金            | 10,430           |
| 車両運搬具           | 1,145            | <b>固定負債</b>      | <b>1,049,076</b> |
| 工具、器具及び備品       | 60,527           | 長期借入金            | 777,374          |
| 建設仮勘定           | 11,617           | 預り保証金            | 27,209           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>8,397</b>     | 資産除去債務           | 244,492          |
| ソフトウェア          | 8,397            | <b>負債合計</b>      | <b>2,548,931</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,234,613</b> | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| 関係会社株式          | 122,758          | <b>株主資本</b>      | <b>2,278,064</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 1,039,735        | 資本金              | 306,594          |
| 長期前払費用          | 39,734           | 資本剰余金            | 844,972          |
| 差入保証金           | 697,767          | 資本準備金            | 106,594          |
| 繰延税金資産          | 14,416           | その他資本剰余金         | 738,377          |
| 貸倒引当金           | △679,800         | 利益剰余金            | 1,510,103        |
|                 |                  | その他利益剰余金         | 1,510,103        |
|                 |                  | 繰越利益剰余金          | 1,510,103        |
|                 |                  | 自己株式             | △383,606         |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,826,996</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>2,278,064</b> |
|                 |                  | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>4,826,996</b> |

# 損益計算書

(2022年12月1日から  
2023年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目 |   | 金 額     |           |
|-----|---|---------|-----------|
| 営   | 業 |         | 2,686,961 |
| 営   | 業 |         | 2,068,485 |
| 営   | 業 |         | 618,476   |
| 受   | 取 | 462,694 |           |
| 協   | 賛 | 105,467 |           |
| 為   | 替 | 23,265  |           |
| そ   | の | 6,652   | 598,080   |
| 営   | 業 |         |           |
| 支   | 払 | 13,350  |           |
| 関   | 係 | 300,600 |           |
| そ   | の | 1,468   | 315,419   |
| 経   | 常 |         | 901,137   |
| 特   | 別 |         |           |
| 固   | 定 | 14,842  |           |
| 店   | 舗 | 9,383   | 24,226    |
| 税   | 引 |         | 876,911   |
| 法   | 人 | 199,225 |           |
| 法   | 人 | 33,975  | 233,200   |
| 当   | 期 |         | 643,710   |

# 株主資本等変動計算書

(2022年12月1日から  
2023年11月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |              |             |                             |             |          |           | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|----------|-----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金                       |             | 自己株式     | 株主資本合計    |           |
|                         |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |           |           |
| 当期首残高                   | 305,961 | 105,961 | 738,377      | 844,338     | 958,005                     | 958,005     | △383,606 | 1,724,699 | 1,724,699 |
| 当期変動額                   |         |         |              |             |                             |             |          |           |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の<br>行使) | 633     | 633     |              | 633         |                             |             |          | 1,267     | 1,267     |
| 剰余金の配当                  |         |         |              |             | △91,612                     | △91,612     |          | △91,612   | △91,612   |
| 当期純利益                   |         |         |              |             | 643,710                     | 643,710     |          | 643,710   | 643,710   |
| 当期変動額合計                 | 633     | 633     | —            | 633         | 552,097                     | 552,097     | —        | 553,365   | 553,365   |
| 当期末残高                   | 306,594 | 106,594 | 738,377      | 844,972     | 1,510,103                   | 1,510,103   | △383,606 | 2,278,064 | 2,278,064 |



# 個別注記表

(2022年12月1日から  
2023年11月30日まで)

## 重要な会計方針

### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

### 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物（建物附属設備を含む）は、定額法によっております。

（ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法）

その他の有形固定資産は、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 5年～24年 |
| 機械及び装置    | 8年     |
| 車両運搬具     | 6年     |
| 工具、器具及び備品 | 2年～8年  |

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 長期前払費用

定額法によっております。

### 3. 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社からの経営指導料及び不動産賃貸料であります。このうち、経営指導料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 会計上の見積りに関する注記

(関係会社に対する貸付金の評価)

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額  |
|-----------|-----------|
| 関係会社長期貸付金 | 1,039,735 |
| 貸倒引当金     | 679,800   |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 (関係会社に対する貸付金の評価)」に記載した内容と同一であります。

(繰延税金資産の回収可能性)

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 14,416千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 (繰延税金資産の回収可能性)」に記載した内容と同一であります。

### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,530,057千円

#### 2. 保証債務等

TANAKA INTERNATIONAL,INC.の建物賃貸借契約に係る金融機関の契約履行保証に対し、債務保証を行っております。

96,245千円

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 3. 関係会社に対する金銭債権・債務 |             |
| 短期金銭債権             | 362,908千円   |
| 短期金銭債務             | 112,412千円   |
| 長期金銭債権             | 1,058,854千円 |

### 損益計算書に関する注記

|               |             |
|---------------|-------------|
| 関係会社との取引高     |             |
| 営業取引による取引高の総額 |             |
| 営業収益          | 2,686,961千円 |
| 営業費用          | 254,191千円   |
| 営業取引以外の取引高の総額 |             |
| 受取配当金         | 450,000千円   |
| 受取利息          | 12,689千円    |
| その他           | 4,800千円     |

### 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |          |
| 普通株式                   | 238,206株 |

### 税効果会計に関する注記

|                            |            |
|----------------------------|------------|
| 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |            |
| 繰延税金資産                     |            |
| 未払事業税                      | 6,538千円    |
| 未払費用                       | 601千円      |
| 前受収益                       | 565千円      |
| 減損損失                       | 14,193千円   |
| 資産除去債務                     | 74,863千円   |
| 一括償却資産損金算入限度超過額            | 2,535千円    |
| 貸倒引当金                      | 208,154千円  |
| 賞与引当金                      | 3,193千円    |
| 関係会社株式評価損                  | 3,326千円    |
| その他                        | 40,149千円   |
| 繰延税金資産小計                   | 354,122千円  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額      | △274,624千円 |
| 繰延税金資産合計                   | 79,498千円   |
| 繰延税金負債                     |            |
| 資産除去費用                     | △50,711千円  |
| 為替差益                       | △14,370千円  |
| 繰延税金負債合計                   | △65,081千円  |
| 繰延税金資産純額                   | 14,416千円   |

## 関連当事者に関する注記

### 1. 役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

| 種類       | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%)       | 関連当事者との関係 | 取引の内容              | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----------|------------|-----|--------------|-----------|-------------------------|-----------|--------------------|----------|----|----------|
| 役員及び主要株主 | 貫 啓二       | —   | —            | 当社取締役会長   | (被所有) 直接 9.0<br>間接 33.6 | —         | 当社不動産賃借契約の債務被保証(注) | 6,552千円  | —  | —        |

(注) 当社は、店舗の賃借料について、取締役会長貫啓二から債務保証を受けております。取引金額については、2022年12月1日から2023年11月30日までに支払った賃借料（消費税抜き）を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

### 2. 子会社

| 種類  | 会社等の名称又は氏名                 | 所在地    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係                     | 取引の内容                                        | 取引金額(千円)                                     | 科目                                      | 期末残高(千円)                              |
|-----|----------------------------|--------|--------------|-----------|--------------|-------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------|
| 子会社 | 株式会社串カツ田中                  | 東京都品川区 | 10,000       | 飲食店の経営    | 直接 100       | 経営管理<br>資金援助<br>設備貸借<br>役員の兼務 | 経営指導料<br>固定資産管理料<br>不動産転貸料<br>給与等            | 1,317,814<br>311,689<br>1,032,014<br>254,191 | 営業未収入金<br>未収入金<br>未払費用<br>預り金           | 237,415<br>23,463<br>23,623<br>14,599 |
| 子会社 | 株式会社セカンドアロー                | 東京都品川区 | 10,000       | 飲食店の経営    | 直接 100       | 経営管理<br>資金援助<br>設備貸借<br>役員の兼務 | 経営指導料<br>固定資産管理料<br>不動産転貸料<br>資金の貸付<br>利息の受取 | 12,986<br>97<br>9,059<br>200,000<br>2,724    | 営業未収入金<br>未収入金<br>関係会社長期<br>貸付金<br>未払費用 | 40,077<br>47,467<br>650,000<br>523    |
| 子会社 | 株式会社ジーティーデザイン              | 東京都台東区 | 40,000       | 内装工事事業    | 直接 80        | 経営管理<br>資金援助<br>内装工事<br>役員の兼務 | 経営指導料<br>固定資産の取得                             | 3,300<br>221,599                             | 営業未収入金<br>未払金                           | 330<br>73,665                         |
| 子会社 | TANAKA INTERNATIONAL, INC. | オレゴン州  | 10千ドル        | 飲食店の経営    | 直接 80        | 資金援助<br>役員の兼務                 | 資金の貸付<br>利息の受取                               | 182,496<br>9,965                             | 未収入金<br>関係会社長期<br>貸付金                   | 13,714<br>408,854                     |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 上記取引について、持株会社である当社の運営費用及び業務内容又は一般取引条件を勘案し、決定しております。
- (2) 株式会社セカンドアローに対する貸付金の適用金利は、市場金利を勘案し決定することにしております。また、当事業年度において221,000千円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (3) TANAKA INTERNATIONAL, INC.に対する貸付金の適用金利は、市場金利を勘案し決定することにしております。また、当事業年度において79,600千円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 一株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 247円88銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 70円05銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

(資金の借入)

当社は、2024年1月15日開催の取締役会決議に基づき、資金の借入を予定しております。

詳細につきましては、連結計算書類「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

~~~~~  
(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年1月25日

株式会社申カツ田中ホールディングス
取締役会 御 中

史彩監査法人

東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 伊藤 肇
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 田和大人
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社申カツ田中ホールディングスの2022年12月1日から2023年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社申カツ田中ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

(次頁に続く)

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年1月25日

株式会社申カツ田中ホールディングス
取締役会 御中

史彩監査法人

東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 伊藤 肇
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 田和大人
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社申カツ田中ホールディングスの2022年12月1日から2023年11月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

(次頁に続く)

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年12月1日から2023年11月30日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、当社子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及びロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

（次頁に続く）

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人史彩監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人史彩監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年1月25日

株式会社申カツ田中ホールディングス 監査役会
 社外監査役（常勤監査役） 西川 勝久 ㊟
 社外監査役 黒瀬 信義 ㊟
 社外監査役 西田 多嘉浩 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社の配当方針につきましては、事業拡大に対する資金需要、経営成績及び財政状態を総合的に勘案しながら、将来にわたる株主の皆様への安定した配当を継続して実施することを基本としております。

第22期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき13円
総額119,470,962円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年2月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の子会社である株式会社ジーティーデザインが事業領域の拡大に伴い追加した事業目的を、当社の事業目的に追加・変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業及びこの関連事業を営むこと、並びに次の事業及びこの関連事業を営む国内及び外国会社の株式もしくは持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>1. 飲食店の経営 2. フランチャイズシステムによる飲食店の経営並びに飲食店の加盟店募集及び加盟店に対する経営指導 3. 下記商品の加工、輸出入、卸売、販売業 (1) 食品類 (生鮮食品、冷凍冷蔵食品、加工食品、農産物、水産物、畜産物、乳製品、調味料、惣菜、菓子類等) (2) 包装資材、加工紙 4. 不動産の賃貸 5. インターネットによるシステムの企画、開発、販売及び運営業務 6. 内装仕上工事業、その他建設業 (新設) 7. 前各号に附帯する一切の業務</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業及びこの関連事業を営むこと、並びに次の事業及びこの関連事業を営む国内及び外国会社の株式もしくは持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>1. 飲食店の経営 2. フランチャイズシステムによる飲食店の経営並びに飲食店の加盟店募集及び加盟店に対する経営指導 3. 下記商品の加工、輸出入、卸売、販売業 (1) 食品類 (生鮮食品、冷凍冷蔵食品、加工食品、農産物、水産物、畜産物、乳製品、調味料、惣菜、菓子類等) (2) 包装資材、加工紙 4. 不動産の賃貸 5. インターネットによるシステムの企画、開発、販売及び運営業務 6. 内装仕上工事業、その他建設業 7. <u>不動産の仲介・売買・管理業務</u> 8. 前各号に附帯する一切の業務</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数(株)
1	ぬき 貫 けい 啓 二 (1971年1月27日生)	<p>1989年4月 トヨタ輸送株式会社 入社 1998年11月 個人事業にて飲食業を創業 2002年3月 ケージングラッシーズ有限公司(現当社) 設立 代表取締役社長 2013年10月 NOTE INC. 設立 代表取締役 2015年8月 株式会社ノート 設立 代表取締役(現任) 2017年12月 株式会社申カツ田中分割準備会社(現株式会社申カツ田中) 設立 代表取締役社長 2020年3月 株式会社セカンドアロー 取締役(現任) 2021年2月 TANAKA INTERNATIONAL,INC. Director (現任) 2022年6月 当社 取締役会長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ノート 代表取締役 株式会社セカンドアロー 取締役 TANAKA INTERNATIONAL,INC. Director</p> <p>【取締役候補者とした理由】 貫啓二氏は、当社創業者であり、経営者として豊富な経験、実績、見識を有しております。当社の成長発展に適任であり、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営施行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>	834,400

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数(株)
2	<p>さかもととしお 坂本 壽男 (1976年4月2日生)</p>	<p>2000年4月 日本酸素株式会社(現日本酸素ホールディングス株式会社) 入社 2004年12月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入社 2015年2月 当社取締役管理部長 2017年12月 当社取締役管理部長兼経営戦略室長 2018年6月 当社取締役経営戦略部長 2018年6月 株式会社申カツ田中 取締役管理部長 2020年3月 株式会社セカンドアロー 取締役管理部長 2022年6月 当社代表取締役社長CEO(現任) 2022年6月 株式会社申カツ田中 代表取締役社長(現任) 2022年6月 株式会社セカンドアロー 取締役(現任) 2022年10月 株式会社ジーティーデザイン 代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社申カツ田中 代表取締役社長 株式会社セカンドアロー 取締役 株式会社ジーティーデザイン 代表取締役社長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 坂本壽男氏は、当社の経営戦略部門や人事総務部門を歴任した後、2022年6月より代表取締役社長として経営を統括し、経営判断を的確に行っている。また公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しております。これらを生かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。</p>	32,000

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数(株)
3	<p style="text-align: center;">おおす が のぶ ひろ 大須賀 伸 博 (1990年9月25日生)</p>	<p>2011年1月 協和企業株式会社 入社 2011年5月 当社入社 2015年2月 当社執行役員 2015年12月 当社取締役営業部長 2016年12月 当社取締役営業本部長 2018年6月 当社取締役営業戦略部長 2019年8月 当社取締役 2020年3月 株式会社セカンドアロー 代表取締役社長 (現任) 2020年12月 当社取締役IT戦略部長 2021年10月 株式会社Restartz 取締役(現任) 2022年6月 当社取締役副社長COO(現任) 2022年6月 株式会社申カツ田中 取締役副社長(現任) 2022年10月 株式会社ジーティーデザイン 取締役</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社申カツ田中 取締役副社長 株式会社セカンドアロー 代表取締役社長 株式会社Restartz 取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 大須賀伸博氏は、当社グループの飲食事業に長く携わり、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、ロードサイド業態の立ち上げの経験やDX・ITに関する見識を有しております。これらを生かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。</p>	28,000

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数(株)
4	こん どう あき ひと 近藤 昭人 (1971年10月27日生)	1995年9月 株式会社プロントコーポレーション 入社 2014年1月 当社入社 執行役員 2015年2月 当社取締役店舗開発部長 2016年12月 当社取締役店舗企画部長 2018年6月 当社取締役出店戦略部長 2020年3月 株式会社平城苑 専務取締役 2022年12月 当社入社 執行役員 2023年2月 当社取締役出店戦略部及び商品統括部管掌 (現任) 2023年10月 株式会社ジーティーデザイン 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ジーティーデザイン 取締役 【取締役候補者とした理由】 近藤昭人氏は、当社グループ及び他社の飲食事業に長く携わり、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらを生かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。	37,600

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数(株)
5	<p style="text-align: center;">た なか ひろ え 田 中 洋 江 (1971年12月1日生)</p>	<p>1993年4月 株式会社アイアンドエス(現株式会社アイ アンドエス・ビービーディー) 入社 1999年1月 貫啓二の個人事業に入社 2002年3月 ケージングラッシーズ有限公司(現当社) 入社 2006年3月 有限会社WASHER 設立 代表取締役 2011年10月 当社取締役 2015年2月 当社取締役副社長企画部長 2016年12月 当社取締役副社長マーケティング部長 2018年6月 当社取締役副社長 2018年6月 株式会社申カツ田中 取締役副社長マーケ ティング部長 2021年2月 当社取締役(現任) 2021年2月 株式会社申カツ田中 取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 田中洋江氏は、当社グループにおいて商品開発や物流購買部門を統括しており、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらを生かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>	350,000

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数(株)
6	<p>あかばね やす たか 赤羽根 靖 隆 (1946年8月5日生)</p>	<p>1971年7月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社) 入社 2000年4月 株式会社エヌ・ティ・ティエムイー情報流通(現エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社) 代表取締役副社長 2001年5月 株式会社データ通信システム(現株式会社DTS) 入社 2001年6月 同社 代表取締役副社長 2002年4月 同社 代表取締役社長 2010年4月 株式会社DTS 代表取締役会長 2014年6月 同社 特別顧問 2016年4月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会 理事 2019年7月 同法人 理事長 2021年7月 同法人 理事(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会 理事</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 赤羽根靖隆氏は、長年上場企業の代表取締役を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらを生かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。</p>	500

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数(株)
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> うす い けんいちろう 白井 健一郎 (1973年2月4日生)	1996年5月 株式会社ジャパン・プロポーザル・アド入社 2000年9月 アークランドサービス株式会社(現アークランドサービスホールディングス株式会社)入社 2004年11月 同社 営業本部長 2005年7月 同社 常務取締役営業本部長 2006年1月 同社 代表取締役社長 2010年10月 サト・アークランドフードサービス株式会社 取締役 2013年11月 ARCLAND SERVICE KOREA CO.,LTD. 代表理事 2014年10月 アークランドマルハミート株式会社 代表取締役社長 2015年1月 アークランドサービス株式会社 代表取締役会長兼CEO 2015年9月 エバーアクション株式会社 代表取締役社長 2016年7月 アークランドサービスホールディングス株式会社 代表取締役社長 2017年7月 株式会社バックパッカーズ 代表取締役 2020年5月 株式会社ミールワークス 代表取締役社長 2020年6月 コスミックダイニング株式会社(現コスミックSY株式会社) 代表取締役 2020年6月 清和ヤマキフード株式会社 代表取締役 2021年7月 アークランドサービスホールディングス株式会社 会長 2021年7月 株式会社U.RAKATA設立 代表取締役社長(現任) 2023年3月 株式会社ブロンコピリー 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社U.RAKATA 代表取締役社長 株式会社ブロンコピリー 社外取締役 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 白井健一郎氏は、長年上場企業をはじめ複数の飲食業の企業の代表取締役を務めており、経営者としての知識・経験等を有しております。これらを生かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。	-

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の有する当社の株式数は、2023年11月30日現在のものです。
3. 赤羽根靖隆氏及び白井健一郎氏は、社外取締役候補者であります。
 なお、当社は赤羽根靖隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、白井健一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 赤羽根靖隆氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年10ヵ月となります。
5. 当社は赤羽根靖隆氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 白井健一郎氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
7. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数(株)
1	にし かわ かつ ひさ 西川 勝久 (1952年4月23日生)	<p>1984年2月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入社 1995年9月 西川勝久公認会計士事務所開設 2005年6月 吉田ホールディングス株式会社(現日本和装ホールディングス株式会社) 監査役(常勤) 2014年11月 当社社外監査役(常勤)(現任) 2018年6月 株式会社申カツ田中 監査役(現任) 2020年3月 株式会社セカンドアロー 監査役(現任) 2022年10月 株式会社ジーティーデザイン 監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社申カツ田中 監査役 株式会社セカンドアロー 監査役 株式会社ジーティーデザイン 監査役</p> <p>【社外監査役候補者とした理由】 西川勝久氏は、公認会計士の資格を有しており、会計・コンプライアンス面について豊富な知識・経験を有していることから、コンプライアンス面での助言を期待できるため、社外監査役候補者といたしました。</p>	—
2	くろ せ のぶ よし 黒瀬 信義 (1959年1月4日生)	<p>1983年4月 株式会社菱食(現三菱食品株式会社) 入社 1998年4月 同社 外食事業本部外食事業部Aチームリーダー 2003年1月 株式会社リョーショクフードサービス出向 2003年10月 株式会社アールワイフードサービス転籍 2006年10月 株式会社菱食(現三菱食品株式会社)復帰 2018年4月 柏木商事株式会社 執行役員統括本部本部長(現任) 2019年2月 当社社外監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 柏木商事株式会社 執行役員</p> <p>【社外監査役候補者とした理由】 黒瀬信義氏は、食品を取り扱う上場会社に長年勤務され、飲食業の経営・コンプライアンス面について豊富な知識・経験を有していることから、経営やコンプライアンス面の助言を期待できるため、社外監査役候補者といたしました。</p>	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数(株)
3	にしだ たかひろ 西田多嘉浩 (1987年5月25日生)	<p>2011年2月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入社</p> <p>2018年8月 税理士法人西田経理事務所 社員(現任)</p> <p>2018年8月 西田トータルマネジメント株式会社 取締役(現任)</p> <p>2018年8月 西田多嘉浩公認会計士事務所開設 代表(現任)</p> <p>2023年2月 当社社外監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>税理士法人西田経理事務所 社員 西田トータルマネジメント株式会社 取締役 西田多嘉浩公認会計士事務所 代表</p> <p>【社外監査役候補者とした理由】 西田多嘉浩氏は、公認会計士・税理士としての専門的知識及び豊富な実務経験を有しており、経営全般の監視と有効な助言が期待できるため、社外監査役候補者といたしました。</p>	-

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西川勝久氏、黒瀬信義氏及び西田多嘉浩氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は西川勝久氏、黒瀬信義氏及び西田多嘉浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 西川勝久氏、黒瀬信義氏及び西田多嘉浩氏は現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本總會終結の時をもって、それぞれ9年4ヵ月、5年及び1年であります。
4. 当社は各監査役候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各監査役候補者の再任が承認された場合、当社は各監査役候補者との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】取締役・監査役のスキルマトリックス

(本株主総会後に各取締役及び監査役候補者が選任された場合)

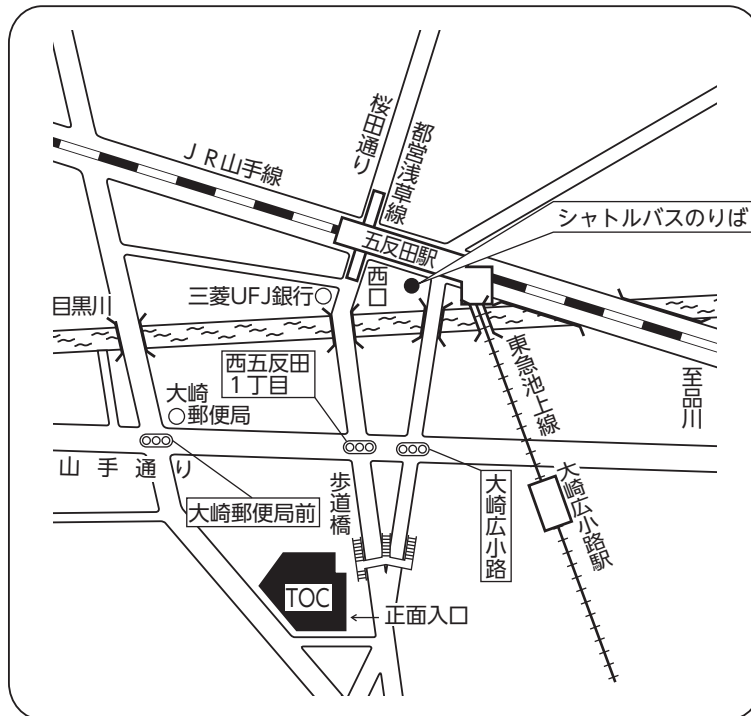
名 前	現在の当社における地位	企業経営の 経験	営業	新規事業開発	製品企画 ・開発	生産・調達 ロジスティクス	人事・労務
貫 啓 二	取締役会長	○	○	○	○	○	
坂 本 壽 男	代表取締役社長CEO	○		○			○
大須賀 伸 博	取締役副社長	○	○	○	○		○
近 藤 昭 人	取締役		○	○			
田 中 洋 江	取締役	○	○	○	○	○	
赤羽根 靖 隆	社外取締役	○	○	○			
白 井 健一郎	社外取締役	○	○	○	○	○	
西 川 勝 久	常勤社外監査役						
黒 瀬 信 義	社外監査役		○			○	
西 田 多嘉浩	社外監査役	○					

名 前	現在の当社における地位	ESG・SDGs サステナビリティ ・多様性への理解	リスク マネジメント	法務・コンプラ イアンス	財務・会計	IT
貫 啓 二	取締役会長		○		○	
坂 本 壽 男	代表取締役社長CEO	○	○	○	○	
大須賀 伸 博	取締役副社長	○	○			○
近 藤 昭 人	取締役					
田 中 洋 江	取締役					
赤羽根 靖 隆	社外取締役	○			○	○
白 井 健一郎	社外取締役					
西 川 勝 久	常勤社外監査役			○	○	○
黒 瀬 信 義	社外監査役		○	○		
西 田 多嘉浩	社外監査役			○	○	

以 上

株主総会会場のご案内図

- 会場 東京都品川区西五反田七丁目22番17号
TOCビル 13階特別ホール134号会議室



[交通]

- ・ JR山手線、都営浅草線、東急池上線五反田駅より…徒歩20分
五反田駅⇒TOCビル行き 無料シャトルバス…約8分
(おおむね8分間隔でJR五反田駅西口 野村証券ビル前から発着しております。
第2TOCビルでは降りず、終点のTOCビルでお降りください。)
- ・ 東急池上線大崎広小路駅より…徒歩15分